○７０歳～７４歳の方の負担割合判定

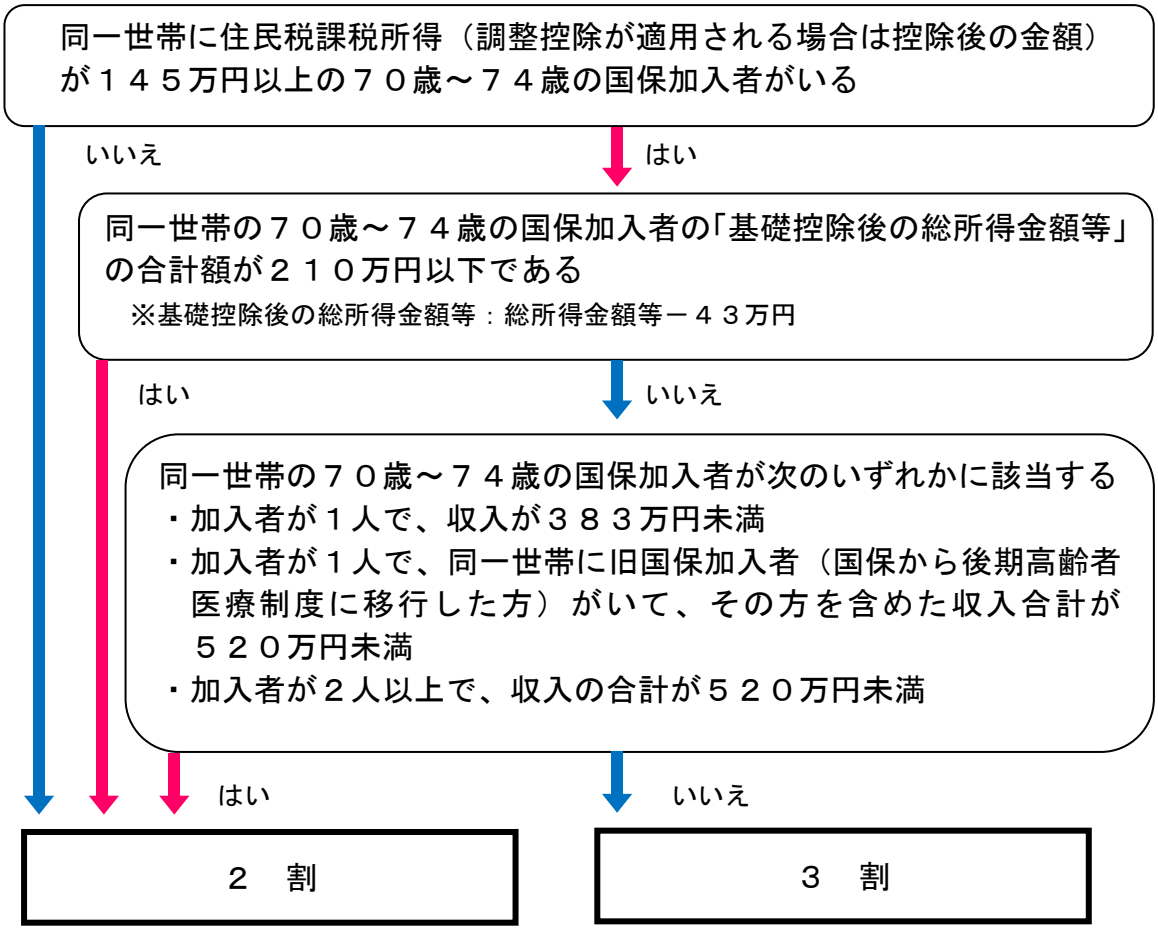

・所得・収入は、前年中（１～７月は、前々年中）で判定します。

・住民税課税所得とは、所得の合計から、各種所得控除（社会保険料控除・基礎控除など）を差し引いた後の金額です。

・総所得金額等とは、所得の合計金額です。

・収入とは、給与・年金などの収入額の合計で、必要経費や各種所得控除を差し引く前の金額です。